

滋賀県庁でイクボスセミナー

『あなたの職場を変える！イクボスのすすめ』を開催

令和7年11月11日、滋賀県が主催、滋賀労働局が共催する「イクボスセミナー」が滋賀県庁で開催され、第一部のパネルディスカッションには、多和田滋賀労働局長がパネリストとして登壇しました。

※ 「イクボス」とは、職場で共に働く部下の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と生活を充実させている上司(経営者・管理職)のこと

岸本滋賀県副知事の挨拶に続き、多和田局長から「プラチナくるみん制度」について説明し、参加者に向けて、仕事と育児を両立できる環境づくりを呼び掛けました。

その後のパネルディスカッションでは、岸本副知事、いずれもプラチナくるみん認定企業である、古河AS株式会社の池田人事部長、甲賀高分子株式会社の石田代表取締役社長、株式会社滋賀銀行の石丸人事部部次長兼人材開発グループ課長と、育児との両立を中心に、誰もが働きやすい職場づくりをテーマに意見交換を行いました。

第二部では、楠田雇用環境・均等室長が、育児・介護休業法の改正ポイントや両立支援等助成金について説明を行いました。

※ 本事業は、内閣官房全世代型社会保障構築本部が事務局を担う「若者や女性に選ばれる地方」に向けた「地域の働き方・職場改革等の取組」として実施されたものです

